

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団



「人命・健康を第一とする判断を！」 最高裁の弁論に入廷する原告ら (9月4日)

大阪泉南アスベスト国賠訴訟 最高裁判決、10月9日(木)午後3時!

最高裁判決

10月9日(木)
午後3時判決
解決めざす
院内集会
午後5時
衆議院第一議員会館

本日午前11時半

判決前の
院内集会
参議院議員会館
講堂にて

多数の皆様のご参加を
お願いします

大阪泉南アスベスト国賠訴訟の最高裁(第一小法廷)での口頭弁論が4日開かれ、判決言い渡しが10月9日(木)午後と決まりました。この日の口頭弁論では、病状悪化がすすむなか上京した原告3人が意見陳述し、「生活のため、家族のため、社会のために働いた。そのことが原因で不治の病に侵される理不尽は許せない」と訴えました。

「最高の法益としての生命及び健康を何より重視した判断を」と訴えました。原告らは、「勝つて今度こそ政治解決へ進もう」と決意を示しています。

今度こそ、政治の力で解決を!

私たちは、最高裁が、国の責任を認める判決を下すことを確信しています。ここまで8年間、解決を先延ばしにしてきた国を動かすのは政治の力です。

国会議員の皆さまの一層のお力添えを強く、強くお願いするものです。